

# 平成 13 年度予算編成に望む

社団法人 関西経済連合会

わが国経済は、戦後初の 2 年連続マイナス成長という深刻な局面を昨年度に漸く脱し、その後、緩やかながらも改善傾向が続いている。しかし、雇用や個人消費は依然として厳しい状況にあり、景気が自律的な回復軌道に乗ったとは言い切れない。他方、わが国の財政状況は、他の先進国に例を見ないほど悪化しており、長期金利の上昇や将来の国民負担増大への備えから、家計や企業の行動が先行き一層慎重になることが懸念される。

このようななかで森内閣は、引き続き本格的な景気回復を目指すことを表明するとともに、産業新生会議や I T 戦略会議などを開催し、構造改革にも積極的に取り組んでいる。当連合会はこれを高く評価し、その成果が政策として着実に実行され、日本経済が新生に向けて始動することを期待する。さらに今後、本格的な景気回復が確信できる局面を迎えた時には、財政再建のための諸改革を早急に実行できるよう、必要な環境整備に今から着手しておく必要がある。

当連合会は、以上のような考え方にに基づき、平成 13 年度の予算編成にあたり、下記の通り要望する。

## 記

### 1．来年度予算編成の基本方針

景気が自律的な回復軌道に乗る前に、財政再建へ大きく踏み込むことで経済状況の悪化を招くとすれば、結果的に税収の減少と財政支出の増大が生じ、かえって財政赤字が拡大しかねない。まずは、景気を本格的な回復軌道に乗せることが最重要であり、来年度予算は、本年度当初予算並みの規模を確保すべきである。

そのうえで、質的には、財政に求められる役割の変化が実感できるものとすべきである。すなわち、経済危機回避のための直接的な需要創出など景気下支えの役割から、構造改革を円滑に進めるための環境・インフラ整備など資源配分機能へ重点を移すことで、民間の活動を刺激するような経済運営に舵をきることが望まれる。

また、来年度の予算は、中央省庁再編後に執行される初めてのものであり、硬直化した予算配分に改革のメスを入れる絶好の機会である。従来和省庁別・局別縦割主義、硬直化した枠組み・慣例を打破し、ゼロベースの発想から歳出構造の抜本的改革に踏み込まねばならない。

日本新生特別枠、生活関連等公共事業重点化枠については、総理や与党の政治的リーダーシップにより真に重点的な予算配分を実現するとともに、これを突破口に予算改革を推進すべきである。

## 2 . 経済新生のための重点政策

日本経済を新生し、発展させるための重要施策として、IT革命の推進、環境対応、高齢化対応、都市基盤整備の4重点分野が打ち出されているが、なかでも、IT及び都市関連について、次のような重点的な予算配分を要望する。また、産業の新生、次世代産業の育成を目指し、科学技術関係予算の特段の充実を要望する。

### (1) IT革命を推進する政策

日本経済新生のためには、世界経済発展の原動力となっているITを普及・浸透させる必要がある。まずは、情報通信基盤の全国的整備が急務であり、民間事業者の活力を生かした光ファイバー網の整備が進むよう、下水道・道路・河川等公共空間の一層の活用を可能とする環境を早急に整えるべきである。

IT革命の進展に伴う産業構造の変化に対応できる人材を確保・育成するため、従来の人材育成制度の充実に加え、学校教育のIT化の推進を含め、人的資本への投資に対して重点的に予算配分すべきである。

グローバルに事業を展開する大企業や独創的な技術・ノウハウを持つ中小企業、専門分野の豊富な蓄積を有する大学・研究機関などをネットワーク化し、世界と結びついたネットワーク型産業構造へと転換を図ることが求められている。このため、特にアジアにおける高度なIT利用の促進を牽引していく観点から、戦略

的な研究開発や電子商取引を促進するような企業情報データベースの充実等に対して重点的な支援を行うべきである。

諸外国は、電子政府に対する取り組みを急速に進めている。わが国も、電子政府及び電子自治体の実現目標を前倒しし、予算を重点配分するとともに、行政効率化による経費削減を図るべきである。その際には、国の省庁間だけではなく地方自治体のシステムをも含めた統一性を確保することが肝要である。

## **(2) 都市再生に向けた基盤整備政策**

わが国は、国土の均衡ある発展を図る観点から地方への投資を重視してきたため、都市機能の高度化・更新が遅れ、都市活力の衰退が国民経済の停滞につながった面も否めない。国際的な都市間競争が強まるなか、大都市圏への思い切った重点投資を行ない、都市機能の再生を実現すべきである。

都市の国際競争力・利便性・快適性の向上を図るため、低廉で使いやすい国際ハブ空港や高速交通網の整備、環境問題にも対応したITS（高度道路交通システム）の普及、安全性を確保するバリアフリー化に重点的な予算配分が望まれる。

限られた財源のもとで効率的・効果的に都市の再生を図るためには、都市再生推進重点地域といった地区を選定するとともに、地域が主体性を発揮して投資を行うことができるよう、国庫支出金の統合化・包括交付金化を促進すべきである。

### **(3) 産業新生のための科学技術政策**

科学技術創造立国の実現に向けて、産業技術・科学技術力の強化が急務である。特に、ゲノム情報科学などライフサイエンスの高度化、物質・材料分野におけるナノテクノロジー研究など、次世代産業・事業の創出につながる技術開発に十分な予算を確保し、国による基礎研究や官民共同研究を推進すべきである。

また、循環型社会の形成に向けて、温暖化防止、廃棄物処理・リサイクルなど、環境技術の高度化を重点的に支援すべきである。

## **3. 財政再建に向けた環境整備への着手**

### **(1) 経済財政諮問会議の活用**

EU諸国が財政再建に一定の成果を収めた背景として、通貨統合という目標に向けて国民的合意が得られたことが大きい。わが国においても、景気回復後の財政再建の目標や手法について国民のコンセンサスを形成することが重要である。

このため、来年1月の省庁再編により発足する経済財政諮問会議を活用し、総理が強いリーダーシップを発揮して、まずは政府としての財政再建計画や財政構造改革の具体策を取りまとめるべきである。

### **(2) 民間企業以上のリストラ断行**

民間企業は、経済環境の変化に対応するため、事業や組織を不断に見直し、必要に応じ大胆なリストラを行ってきた。これに対

し、既得権益に守られ旧来型のものを数多く温存している行財政のリストラの対象分野は格段に多く広いはずである。民間企業を上回るリストラを断行し、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政への転換を図ることが重要である。具体的には、まず、徹底的な経費節減に加え、公務員の定員削減の前倒しや遊休不動産の思い切った売却を行い、さらに、ニューパブリックマネジメントの観点から、アウトソーシングの推進やPFIの積極的活用など、民間に委ねる分野についての徹底した検討を行うべきである。

### **(3) 財政の透明性の確保**

民間企業は、グローバル社会の中で市場に評価される経営を行うために、財務の透明性を高めるとともに、消費者、株主等に対する説明責任を果たすよう努めている。国や地方自治体が、積極的な情報公開に努め説明責任を果たさなければ、国民の将来負担への不安感を払拭することはできず、また、行政に対する理解・協力も得られない。

国・地方公共団体においても、特別会計や外郭団体等も含めた資産と負債の全貌を明らかにするため、民間企業の連結決算、時価会計の考え方を取り入れた貸借対照表を作成公表したり、発生主義に基づく行政コスト計算書を作成比較するなど、財政の透明性確保と国民への情報公開に努めるべきである。

第二の予算とも言われてきた財政投融资については、資金の流

れが大きく変わるこの機会に、各財投機関の自己変革を促進し透明性を高めるべきである。このため各機関の財源調達には財投機関債の発行を原則とし、一般会計における国債発行と区別しにくい財投債の発行は極力抑制しなければならない。

#### **(4) 地方分権の確立に向けた財政構造改革**

真の財政構造改革を実現するには、国と地方の財政関係を抜本的に見直さねばならない。国と地方の新たな役割分担や自治体の新しい事務区分に応じて、地方への税源移譲を進める一方、補助金や地方交付税など国からの財政移転を縮小し、地方自治体が自立し責任を負うような財政制度を確立することで、受益と負担の関係および自己責任を明確化すべきである。このように財政面での地方分権を確立することにより、あるべき行政サービスの適正水準が決まることが期待される。

これを段階的に実現するため、市町村を含めた全国一律ではなく、まず国と都道府県との財政改革から実施すべきである。都道府県への補助金および地方交付税を半減することを当面の目標に、国から都道府県への税源移譲を実施し、実績を積み重ねたうえで、市町村への拡大を図ることが望ましい。また、これを通じて、自治体間の水平的財政調整のあり方を検討すべきである。

以上